

2026年度(令和8年度)

科 目 履 修 生
募 集 要 項

◇科目履修生制度

科目履修生制度とは、九州看護福祉大学学生以外の方(本学大学院学生を除く)が、本学で開設されている一部の授業科目を履修し、正規の単位を修得できる制度です。

特定の授業科目の履修を希望する方に対して、本学学生の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ科目履修生として受け入れを許可します。

参考：学部(大学)又は研究科(大学院)において特定の専門領域について研究を希望する場合は、研究生制度があります。詳細については、教務課へお問合せください。

1. 出願資格

学部(大学)開設の科目を受講する場合

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び修了見込みの者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び該当する見込みの者及びこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び該当する見込みの者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び修了見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び合格見込みの者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む)

研究科(大学院)開設の科目を受講する場合

- (1) 大学を卒業した者及び卒業見込みの者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者又は授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び修了見込みのもの
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部科学省告示第5号)
- (8) 大学に3年以上在籍し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (9) その他、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本大学院が認める者

学部・研究科 共通

外国人留学生は上記の出願資格と併せて次の出願資格を満たす必要があります。

- a. 修学に必要な日本語能力(特に聴き取る能力)を有する方【独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験(教科:日本語)」で200点以上の成績に達している、又は「日本語能力試験」N2又は旧試験2級以上に合格していることが望ましい】
- b. 修学に必要な費用を有している方
- c. 原則として「出入国管理及び難民認定法」による「留学」等の在留資格を取得又は更新することが可能で、日本での修学の継続が可能なる方

注) 在留資格「留学」等の取得又は更新の手続きができるかどうか不明の場合は、あらかじめ入国管理局に確認の上出願してください。

2. 受講可能科目及び単位数

本学で開設する科目については、本学 Web サイトの各学科(又は大学院各専攻)カリキュラムをご覧ください。履修を希望する科目が受講可能かどうか、授業科目を開設する学科等において検討した後、受講の可否を連絡します。実験、実習、実技及び演習など、履修を制限するものがあります。

※ 科目履修生として修得できる科目数・単位数に制限はありませんが、教育課程及び授業時間割の編成上、履修を希望する科目が同時に開講される場合もあり、受講できないことがあります。

3. 出願書類等

- (1) 科目履修生願(本学所定の様式) ※カラー証明書用写真を貼付してください。
- (2) 科目履修生履歴書(本学所定の様式)
- (3) 出願資格を証明する書類
最終学校の卒業証明書及び成績証明書等。ただし、海外の大学等でこれらの発行を受ける方は、英文で発行を受けたものを提出してください。
- 注) 卒業又は修了見込みの方の受け入れが許可された場合は、卒業証明書又は修了証明書等を取得次第提出する必要があります。

※外国人留学生は次の書類を追加してください。

- ①「日本留学試験」または「日本語能力試験」の結果を証明する書類(原本を提出してください。教務課で複写し、原本を返却します。)
- ②在留カード又は特別永住者証明書の写し
- ③日本国内在住者の身元保証書
- (4) 科目履修生検定料領収証の写し(本学卒業生は不要)
※記載事項に訂正がある場合は、二重線で消し、訂正印を押してください。

4. 納付金(学部・研究科共通)

検定料、履修料等の諸費用は、指定された期日までに必ず納入してください。なお、既納の検定料、履修料等は原則として返還できませんのでご注意ください。

	本学卒業生	本学卒業生以外の方	納入期限
検定料	免除	10,000円	出願時まで
履修料	1単位につき6,500円	1単位につき13,000円	第1学期履修は3月末まで 第2学期履修は9月末まで

※教職関係科目を履修する場合は、原則として「教職課程履修費 46,000円」が別途必要です。

※実習系の科目を履修する場合は、別途学生保険への加入が必要です。また、別途実習謝礼金を徴収する場合があります。

5. 出願手続

出願書類等を定められた期日までに、郵送(簡易書留等の追跡できる方法)で提出してください。

出願期間 第1学期履修：令和8年2月4日(水)～令和8年2月18日(水) 締切日消印有効
第2学期履修：令和8年6月3日(水)～令和8年6月17日(水) 締切日消印有効

送付先	〒865-0062 熊本県玉名市富尾 888 番地 九州看護福祉大学 教務課 ※封筒の表に「科目履修生出願書類在中」と朱書きすること
-----	---

6. 選考方法

出願書類等をもとに選考を行います。ただし、必要に応じて面接を行う場合があります。
なお、選考結果は出願者全員に郵送により通知します。

7. 在籍期間

科目履修生として受け入れを許可された方の在籍期間は、原則として1年以内です。ただし、引き続き履修を希望する場合は、所定の更新手続きを行うことで在籍期間を延長することができます。

8. 入学後の注意事項

- (1) 科目履修生には、特に定めのない限り正規学生に適用される学則および規程等が準用されます。
- (2) 科目履修生には、「科目履修生証」が交付されます。「科目履修生証」は必ず携帯し、本学教職員から提示を求められたときは、それに応じなければなりません。
- (3) 科目履修生は、附属図書館を利用することができます。

9. 個人情報の取り扱いについて

出願・受講時に取得した個人情報については、大学内での業務・事務処理に限定し適切に管理します。法令上の理由など特段の理由がない限り、提供者の同意なしに個人情報を第三者へ開示・提供することはありません。



九州看護福祉大学

Kyushu University of Nursing and Social Welfare

〒865-0062 熊本県玉名市富尾 888 番地

九州看護福祉大学 教務課

TEL 0968-75-1851 FAX 0968-75-1853

(受付時間：平日 9:00～13:10、14:10～18:00)

ホームページアドレス <http://www.kyushu-ns.ac.jp/>